

平成 25 年度後期

「語りはじめたご本人に学ぶ～現場に学ぶ真の医療福祉倫理をもとめて～」

第 3 回「盲目の弁護士から見えた社会で起きていること」10 月 9 日（水）を聴いて

東京キャンパス 根岸 康至（理学療法士）

竹下先生の力強くポジティブな生き方に尊敬の念を感じました。現在のように弁護士としてご活躍されるまでには想像できないほどのご苦勞がおありだったことと思います。

私が一番印象的だったのは、人生を自らの手で切り開いてこられたことでした。失明という絶望的な状況を人生の不幸と捉えず、後の盲学校では特別に 3 教科の先生に指導をしてもらったり、龍谷大学から立命館大学そして京都大学へと学びの場を探し求めたり、120 のボランティア団体の支援を受けて司法試験の合格を手に入れるなど、全て自分の力で環境を作ってこられたその一途なパワーに圧倒される想いでした。

また、人生の時間をとても大切にされており、仕事はもちろん、プライベートも全力で過ごされていることにもさらに驚かされました。何事にも本気で取り組まれているご様子は、お話しぶりからも感じました。

私が勤務する病院に、以前、耳が不自由な女性の若い事務員さんがいました。彼女はこちらが大きな声でゆっくりと話せば何とか聞きとることができるという状況で、発話も多少不明瞭な部分はありませんでしたが、こちらが答えを予測すればある程度聞きとることはできました。今思えば、事務室の受付から少し奥に机が置かれ、仕事内容といえば契約書のホチキス止めや割印押し、その他ごく簡単な業務しか与えられませんでした。私が所属する部署（リハビリ科）も「彼女にも」できる仕事を見つけ、その業務を事務に振り分けました。しかし、入職から数カ月後・・・彼女のよき理解者であった別の事務員が結婚退職をし、その後を追うように彼女も病院から去っていきました。

後から聞いたのですが、彼女は医療相談員（MSW）になりたいという夢を実現するために、障害者枠のある福祉系の大学に進学をしたそうです。今思えば、私も含めて周囲は彼女に対して誤った評価をしていたのです。能力をこちら（周囲）が判断してしまい、相手の能力を引き出すという発想すらなかったのです。先生のお言葉に「能力を引き出そうとする側にも工夫が必要」とありました。このことは、第 1 回の講義でいらしていたアルビノの相羽さんのおっしゃる「障害もその人のアイデンティティである」「見た目の問題は、環境側がしっかりと受け止めてくれればノープロブレムである」ということに通ずる部分があると思いました。

日本はまだ偏見や差別が多く存在する現状があります。私も職業柄、人（患者さん）を評価（身体機能）することがあります。評価という言葉にもやや違和感がありますが、どちらかというと「問題点」に着目をしがちで、その人の潜在能力に目を向けることは少ないように思います。良い面を評価し、その部分をどう活かしていくかということが大切なのだと改めて気づかされました。

今回は勤務の関係でキャンパスに行くことができませんでしたが、WEB で繰り返し先生のお話を聞きました。先生の発する言葉の背景には、障害と現在は無縁の者の感性を超えた想像力や固定観念に縛られない価値観があるのだと実感しました。

ゆき先生、竹下先生、ならびに奥さま、このような貴重なご講義をありがとうございました。